会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第4回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成21年9月15日（火）午後2時～午後5時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育長、教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事（2名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、主事
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 外部評価内容の審議及びまとめ 2. その他 （1）豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査について

審　議　経　過

【議事】

委員長：ただいまより、第４回教育に関する事務の点検・評価委員会を開催いたします。

（事務局より資料について説明）

１．外部評価内容の審議及びまとめ

（１）学校開放事業

委員長：最初に学校開放事業についてのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：現状の評価の２つ目の項目中「利用団体が固定し独占的な利用になりがちであることから」とある文言を修正したほうがよいと思います。それから、今後の事業の方向性に関して、２行目の「学校や地域につなげることが大切であり、」のところを、もう少し補足して「利用団体が学校支援や地域の活動につながるように参画できる方向にすることが大切であり」としたらいかがでしょうか。文言訂正ということで、内容としては概ね良好ではないかと思います。

委員長：今のご意見について、教育総務課長、いかがでしょうか。

教育総務課長：「独占的な利用」のところについては修正させていただきたいと思います。

教育総務部長：例えば、「固定化しがちであることから」でもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長：よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

委員長：今後の事業の方向性ということで、３行目の「積極的な協力を求めて、」の後に、「一層」を加えたほうがよいかと思います。

委員：利用団体は地域の方が中心でしょうか。それとも地域外の方もけっこういらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長：地域外の方もいます。

委員：連携が緊密なのはいいことだと思いますが、地域外の方とは難しいところもあるかと思います。

委員長：公の機関として地域の内外を問わず、連携を緊密にする必要があると思います。いかがでしょうか。

教育総務課長：登録団体に、１０名までは区内に在住の方という要件を付けております。全体を見れば、区外の方は３割くらいいます。

委員長：その他の意見や指摘はありませんか。

（委員全員異議なし）

（２）文化財保護・啓発事業

委員長：続いて、文化財保護・啓発事業についてです。何かございますか。

委員：今後の事業の方向性の３番目のところですが、よく書けているかと思います。小中学校の授業にどう結びつけていくかが課題となりますが、今の学校はやることが多いですから、授業の考え方ですが、いわゆる教科だけでなく、広く授業を捉えればよいのですが、

狭くとらえてしまうと逆に学校にとって足かせとなってしまうのではないかという意識になってしまうとかわいそうだなと思ったのですが。

委員長：小中学校とも社会科の授業ということで十分活かせていないのではないかということですね。

委員：子どもたちは、縄文、弥生あたりは興味をもちますし、先生方も熱心に教えます。これが近現代になるとなかなかやれなくなって来てしまいます。そこで、これがうまく使えるかどうかということがポイントになります。うまく授業に結び付けられるのは必要なのですが、課題が学校にとって負担にならないようにしなくてはいけないと思います。

委員長：教育指導課長、いかがでしょうか。

教育指導課長：文化財の活用についてですが、教育指導課と教育総務課の連携が十分ではなかったと思いますが、今回のご指摘を踏まえて活用できるようにしていきたいと思います。

委員長：学校訪問などを通じて区内の文化財の活用を機会のあるごとに指導・助言をしていただきたいと思います。

教育指導課長：教育ビジョンの見直しの中で、豊島区の先生を育てていく必要があると考えております。豊島の文化財を利用した道徳の副読本や社会科、総合学習の地域学習の教材など郷土のことに関心をもてるようにやっていきたいと思います。

教育長：３つ申し上げたいのですが、１つは５月に学校で植樹祭を行いましたが、地域の緑環境ということでやった時に、教材が出来てこない状態です。そういうなかで、外部の団体の協力で緑の地図を配布したのですが、活用している学校に温度差がありました。活用する教師の側に温度差があるのかなと思います。２つめに、歴史、風土が十分に教材化しているのかについて疑問があります。３つめに新学習指導要領に基づいて指導計画を作成しているところですが、その中に文化事業を積極的に掘り起こすことの意義、現在求められている課題であることを認識していきたいと思います。

委員長：ぜひ、今後も教育を進めていただきたいと思います。

（３）学習の支援（学校配付予算・管理運営・実地学習等）

委員長：学習指導についてですが、何かございますか。

委員：現状の評価の最初の項目中、２行目に「児童・生徒の表現力の向上に結び付けられるよう」とありますが、ぜひ活用力ということを入れて、「児童・生徒の活用能力を高めたり、表現力の向上に結び付けられるように」としたほうがわかりやすいと思います。

委員長：いかがでしょうか。

学校運営課長：そのようにさせていただきます。

委員：２番目の所に「理科離れを防ぐためにも」とありますが、子どもたちが理科離れを起こしているわけではなく、先生方の理科離れということもあります。枕詞で「理科離れを防ぐ」と言いますが、今や国を挙げて理科教育、科学教育の充実を求めているので、「理科教育、科学教育の充実が求められており、」としたらどうかと思います。「科学教育」を「科学技術教育」とするとどんどん広がってしまいますが、どうされますか。

委員長：「科学技術教育」としたほうがいいでしょう。指導する立場の教育指導課長はいかがでしょうか。

教育指導課長：そのように前向きにとらえるべきであると思います。

委員：今後の事業の方向性についてですが、「自然体験学習の機会として」を「自然体験の機会として」と学習を取ってしまってもよいのかなと思います。「夏季休業期間中に１週間程度」とありますが、「学校教育とは切り離した形で」と入れられるかを検討していただきたいと思います。学習とついてしまいますと、どうしても学校に頼りがちとなってしまいます。行政や地域が中心となりながら夏季休業期間中に自然体験をさせることを考えられないだろうかと思います。

委員長：実際問題、難しくないですか。

委員：そこは知恵を出してやらないといけません。

委員長：学校でやってもいいのではないでしょうか。希望者を集めてやれないでしょうか。教育委員会がバックアップするということでやればできると思います。

委員：主体的にやるのは学校になりますが、行政や地域のサポートは欠かせないと思います。

委員：以前、児童館が多かった頃は、児童館でそういった企画がありましたけど、それがなくなってきていますから。どこがやるか、というのは問題です。

委員長：やるほうは大変ですが、いろいろ工夫してやっていくことが大切です。

委員：長く続けていくことが大切です。

教育長：現状でいいますと、学校教育とは一緒ではありません。地域を挙げてということになりますと育成委員会で、旧学校の敷地を使ってキャンプをやっていたりですとか、青少年育成団体や民間の団体が、学校や保護者のできないものをやっているという状況です。学校運営課の所管で言いますと、移動教室を学校教育の一環としてやっているということです。体験活動に対する支援を教育委員会としてやっていく必要はあるかと思います。

委員長：日本人全体の傾向なのですが、生き物や自然に対する情感に欠けているところがあります。ですから、都会の子どもたちにはもっと生き物や自然に対する愛着をどのように身につけさせるかということを教科の学習と同等に考えてもらいたいと思います。その辺りを踏まえて文言を修正していただければと思います。

学校運営課長：こちらで文言を修正させていただいてよろしいでしょうか。

委員長：よろしくお願いいたします。

教育総務部長：児童館の活動は下火になってきていますが、育成委員会の活動は活発です。ＰＴＡや地域の方と協力して夏祭りなど開催しています。これからもこういった活動を大事にしていきたいと思います。

委員長：学校の教科の授業で忙しいということで、そういう面が削除されてきたこともありますから、全人的な人間育成という点からぜひ見直していただければと思います。それから現状の評価のところに、「各学年の移動教室には一貫性を考慮し効果的に実施すべき」といった一文を加えていただければと思います。

（４）健康推進事業・学校給食運営事業

（委員全員異議なし）

（５）校庭の芝生化

委員長：こちらについてはいかがですか。

委員：これを読んでいると校庭の芝生化に全面的に賛成です、というように感じます。この委員会では、メリット、デメリットがあるので、学校や地域住民の様々な状況や背景など

を十分に考慮した上で、校庭の芝生化をすすめるとしたほうがよいかと思います。現状の評価のところで１項目を「環境面や教育面での効果が期待されるが、学校や地域住民の要望や計画を十分に検討のうえ、今後も校庭の芝生化を推進する。」といったくらいにしておいたほうがよいかと思います。

委員長：これについていかがでしょうか。

学校施設課長：おっしゃるとおりの面もあると思います。東京都は積極的に進めておりますが、学校や地域では事情もあり、諸手を挙げて推進というのは難しいのかなと思います。都の方針でもございますので、そのような形でよいのかと思います。

委員長：「学校や地域住民の要望や計画を十分に検討のうえ、今後も校庭の芝生化を推進されたい。」ということですね。

教育長：捕足させていただきますと、今回、やれるところはすべてやっている状況です。これから国や都からやってもらいたいという話をいただいても、狭い校庭を養生期間で体育や遊びに使用できないようにしてまで地球温暖化に貢献していくというのは現実的ではないと思います。温暖化対策ということでしたら、校庭改修の時に芝生化よりも温度を下げる素材もありますので、そうしたものに代替をして、その中で可能な範囲での芝生化ということを考えていきたいと思います。

委員長：今後の事業の方向性の最後のところで、「留意すべきである。」とありますが、ここを「留意すべきであり、地域のボランティアグループ等との連携を図るべきである。」としたほうがよいと思います。

学校施設課長：おっしゃるとおり、すでに導入された、また導入を予定している学校については地域のボランティアと連携してすすめておりますので、そうした文言を盛り込むのは適切かと思います。

委員長：それから、最後のところですが、「当初の積極性」ではなく、「当初の積極的な協調性」といれたほうがよいのではないでしょうか。他はよろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

（６）学習指導

委員長：いかがでしょうか。

委員：まず、「点数や順位にこだわり過ぎる必要はない。」という表現ですが、ある程度はこだわらないといけない部分もあるかと思います。点数や順位にこだわり過ぎず、何をするかというところの評価ですが、ある程度の方向性を出しておく必要があるかと思いますので、「点数や順位にこだわり過ぎず、児童・生徒の学力向上の課題発見に活用されたい。」といった表現にしてはいかがでしょうか。

委員長：教育指導課長、よろしいでしょうか。

教育指導課長：そのとおりにさせていただきます。

教育長：今のところに「課題発見」の他に、「教師の指導改善に」という趣旨を入れていただくと、現状をうまく言い当てているかと思います。

委員長：では、「点数や順位にこだわり過ぎず、児童・生徒の学力向上の課題発見及び教師の指導改善に活用されたい。」ということで、よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

委員長：他にありますか。

委員：今後の事業の方向性のところで、区の学力テストというのは独自にやっているのですか。

教育指導課長：そうです。

委員：区の学力テストで、「つまずきを克服させる」とありますが、先生たちはつまずきがどこにあるか見つけられない状況です。つまずきを的確に見つけ克服させる指導を充実させる必要があります。これは指導主事がしっかりと分析し、何がつまずきなのかを話をしてあげないと、学校現場では活用できないような気がします。

委員長：これは指導主事の大事な責務だと思います。

教育指導課長：１年間の中で、指導主事の教育指導課訪問の資料が工夫、改善されてきまして、都や全国の学力調査、意識調査のその学校のデータを指導主事なりに分析・加工したもの資料として持って行っています。研究授業を見たあとに、授業に触れた後に、学力調査からみる課題と校内研究で改善に努めている点という流れが去年、できてきております。ひとつの切り口として、指導主事の専門性を発揮するように努めていきたいと思います。学力テストも指導に活用しているということであります。

委員長：そうした指導の結果、学校がどう改善して、テストの結果、プラスされた、プラスにならなかったといったことまできめ細かく点検、検証することがこれから必要です。

教育指導課長：そういったデータをうまくまとめて指導の資料として、１年目、２年目の指導主事ができるように指導していくことが、課長と統括指導主事の役割だと思います。

委員：「つまずき」と「誤り」は違います。「誤り」が多いのは見つかります。でも、なぜ間違えたのかという「つまずき」の部分、これを取り除かないと「誤り」が正しいものになりません。「つまずきを克服させる」というのは、実は、なぜつまずいたかということを指導主事が指導しなくてはいけません。これは指導主事でなければできないことだと思います。

委員長：難しいことですが、挑戦していただかないといけません。

教育長：学校を見る時に、つまずきということを含めて、課題や問題の解決能力が重要です。その時にどうしたらひとりひとりの興味・関心を高めることができるのか、どうしたら問題作りができるのか、解決できるものであるはずが、解決できない時にどう指導したらよいのか、ということを教師も指導する側も分かっていない、という状況が続いております。

委員長：ぜひ、教育指導課長にお願いしたいのですが、定期テストなどテストの問題を作成する際に、教師が工夫するよう指導したり研修を充実させていただきたいと思います。

教育指導課長：工夫の一環として、例えば、中学校１年生の４月に行う算数の復習テストについてですが、小学校６年生の問題だけでなく、簡単な足し算や引き算なども出題するようにしています。入学の段階で、どの段階までできるかを確認し、授業改善推進プランで夏休みの補習等を徹底することで、学力テストが区の平均まで上がったということがあります。また、としまアカデミーでも、プレテストを工夫して行い、グループ分けをした上でグループ毎に徹底した指導を行っています。こういった考え方を先生方に広め、普段の指導にも活用できるように努力していきたいと思います。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：「宿題の出し方や内容について検討する必要がある。」というところですが、「個に応じるという視点で検討する必要がある。」といったことを入れる必要があるかと思います。そうすれば、先生方も機械的な宿題の出し方ではなく、考えられるかと思います。それと、「４－３－２制」の問題ですが、なぜ「４－３－２制」が出てくるかわかりにくいので、「いじめ、不登校防止の視点から」というような前触れが必要かと思います。また、「４－３－２制など、学校教育の枠組みについても精査した上で、教育内容の充実を図ってもらいたい。」というところの表現について考えていただいて、簡潔にしてもらってもよいかと思います。

教育指導課長：この委員会では、「４－３－２制」の枠組みの趣旨を十分に研究するようにとの御意見だったかと思います。この表現だと導入が前提との誤解を与えることもあるかと思いますので、書き方を慎重にしていきたいと思います。

委員長：私もそのように思います。幼・小・中の連携は非常に大事です。

教育指導課長：教科担任制や中学校の先生が小学校の指導内容を知るべきだ、というような話の中で、例えば「４－３－２制」について研究したほうがよいのでは、というご意見をいただいたかと思います。

教育長：学びの連続性という範疇で、子どもの発達の支援を学校教育全体を通して行っていくときに、実態に基づく力量形成を主体的に行いながら、どういった方法がよいのかをこれから検討していく必要があると思います。子どもの今の学力の現状を見つめて、我々がどういった体制をとれるか、そこから始めていく必要があるかと思います。

委員長：そういう趣旨を踏まえて、修正していただければと思います。その他の意見・指摘についてはいかがですか。

委員：「指導主事の専門性を高める方策について、」というところですが、「専門性」というところをもう少し具体的にすると、どうなりますか。

委員長：「指導主事の指導・助言の質的充実を図るため、教育委員会として多面的な方策を実施する必要がある」としてはいかがでしょうか。それともうひとつ、「授業を受ける子どもの学力の伸びも大きく変わってしまう。」というところですが、「大きく変わってしまうので、高学年においては教科担任制についても検討する必要がある。」としたほうがはっきりしてよいかと思います。

委員：今後の事業の方向性の３項目めをその他の意見・指摘に移して、あまり具体的にならないけど、盛り込んでいただくという形でよいかと思います。

委員長：指導主事のところについてはこれでよろしいでしょうか。

教育長：「多面的な」という表現は、「多様な」と変えてもよいかと思います。

委員長：では、そのようにお願いいたします。これでよろしいでしょうか。

委員：千川中に行って来たのですが、玄関正面に保護者アンケートの結果が貼り出されていました。ＡからＥの５段階評価となっていまして、その中で、Ｄが多かったのが自宅学習でした。私は宿題のことなのかなと理解したのですが、３年生になるほどＤと評価する傾向が強かったです。宿題の出し方がこういったアンケート結果にも出ているのかなと感じました。その他の項目はよかったです。最後に、「楽しく学校に通っていますか。」という項目があって、ＡやＢの評価がすごく多くて子どもたちがそう思って学校に通ってくれて

いるのは最高なのですが、もう少し自宅学習にも力を入れていただくといいのかなと思いました。

（７）特別支援教育の充実

委員長：現状の評価から行きましょう。何かございますか。私から２点あります。２項目めの「多くの児童・生徒への更なる展開が望まれる。」とありますが、「展開」ではなく、「実施」としたほうがよいかと思います。それと３項目めの最後の行の「「特別支援学級は特別ではない」というくらいの」とありますが、これを「「特別支援学級は特別ではない」という理念に基づいて一層の条件整備が求められる」としたほうがよいかと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長：その通りでよいかと思います。

委員：今の文章の前段についてですが、「交流が進んでいない」というのは事実でよろしいですか。

教育指導課長：授業交流が進んでいないということで、行事交流は進んでいます。

委員：その辺のところを反映させる必要があるかと思います。

教育指導課長：「交流及び共同学習が十分とは言えない。」とさせていただきます。

委員：１％という数値のところは人数を入れたほうがいいのかと思います。

委員長：他によろしいですか。なければ、今後の事業の方向性に移ります。最初の項目の２行目にある「示す」ということを、「具体的に提示する」としたほうがよいかと思います。

委員：この「具体的」とはどういったことを指しますか。

教育指導課長：単純に言えば、研修ということになります。もう少し広く言うと、特別支援学校の先生との人事交流や経験者を入れていくようなことがあります。それから、目の前にいる子どもたちを言語聴覚士や理学療法士といった専門家の方たちと一緒に見ることによって、子どもの医療・福祉のサイドから子どもの発達をとらえて、経験と勘による指導でなくて、きちんとした発達を押さえたうえの指導などで教育の中身、専門性を高めていくということになります。できれば、研究授業をもっと行いたいのですが、特別支援学級では年１回というのが実情です。特別支援学級の理解に半分が費やされている状況の校内研究、研究授業ですので、区の教育研究会でも特別支援教育の部会が立ち上がりましたので、そういったところでもやっていく必要はあるかと思います。

委員：読み手の事を考えて、具体的な方法をイメージできるようにしたほうがよろしいかと思います。

委員長：そういった工夫をお願いします。よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

委員長：では、最後のその他意見・指摘についてですが、いかがですか。３つめの「理解を深めていくことも」とありますが、「理解を深めていくための情報発信等の工夫が求められる」などとしてはいかがでしょうか、そういったことを入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（委員全員異議なし）

委員長：では、これで審議は終了となります。総括などはございますか。

教育総務部長：前回と今回の議事録、評価の修正したものをお送りしたいと思いますので、

修正していただければと思います。
教育総務課長：報告書の体裁については、昨年同様としたいと考えております。
委員長：それでは、委員会としての意見はこれで終わりとします。訂正したものを各委員に送付してください。
教育総務部長：報告書の形の案を今回と前回の議事録と合わせて送付いたします。内容をご確認いただくようにしたいと思います。

２．豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査について
委員長：それでは、教育総務課長から説明をお願いします。
（教育総務課長から資料№４－０２、４－０３に基づき説明を行う。）
委員長：ありがとうございました。いかがでしょうか。
委員：「道徳教育の内容を充実する」というところですが、地域の人たちは子どもたちを見て、接してこのように感じているのかなと、ここの数字が他の４つの関係者と一番離れているのが気になります。
委員長：道徳教育は力を入れられているのでしょうか。
教育指導課長：道徳の公開講座は全学級ですし、指導案も全部出させて、確認しています。内容によっては統括指導主事が連絡して再度提出させています。本当に年間３５時間の道徳の時間を要として、子どもたちの道徳性や実践力につながっているかというと課題かと思います。道徳の授業そのものはよくやっていると思います。
委員長：中学校でも道徳の時間は確保してやっているのでしょうか。
統括指導主事：以前は、月曜の１時間目に設定していたこともあり、朝礼で流れてしまうといったこともありましたが、現在は他の時間に設定しておりますので時間は確保できているかと思います。
委員長：具体的な数字で調査はしていますか。
統括指導主事：調査はかけております。
教育指導課長：ただ、週案を見ますと、修学旅行打ち合わせなどという記載もまれにありますので、その都度指示しています。
委員長：実際、調査をかけると、８割実施しているのは３０％位でした。行事の役割分担などを道徳の時間で行っていることが多いようです。ですから、指導案を書いてちゃんと実施している学校はほんとにまれでした。豊島区がしっかりと実施されているというのは非常によいことだと思います。
教育指導課長：先生方も道徳の副読本を使ってやるということに対しての抵抗感もなくなってきました。今回、池袋中は道徳で公開研究を行います。そういうところでは進んでいるかと思います。アンケート結果では教員は道徳教育を十分だと思っているのか、これ以上やる気持ちがないのかは気になるところではあります。
委員長：道徳教育において一番必要なことは何だと思いますか。
統括指導主事：まず、道徳の時間を確保すること、授業者がほれ込むような教材を確保すること、そこが大事ではないかと思います。
委員長：私は、教員ひとりひとりが道徳の時間の重要性を認識することだと思います。そこ

をしっかりと指導していただきたいと思います。

統括指導主事：中学校の先生の道徳の授業を拝見させていただきますと、道徳的な価値を子どもに説教のような形で教え込もうとしたり、一時間中ずっと先生がしゃべっていたりという授業が多くて、子どもたちが食いついてこない、小学校はだいぶ工夫されていますが、自分たちの頭で考えさせる工夫や仕掛けを授業の中で設けていくことが大切かと思います。

委員長：教員の態度が変われば生徒も真剣にやるのではないでしょうか。この辺が難しいところではあります。

委員：道徳公開授業は各学校であります。特に中学校は工夫をして、保護者に見に来てもらいたいと思っていますから、休みの日の授業参観に合わせたりという仕掛けをしていますが、子どもの側から来てほしくないといった声が上がるようです。教育委員会でも考えているかと思いますが、保護者に足を運んでもらうためにはどうしたらよいのでしょうか。

委員：道徳授業地区公開講座をやっていますが、保護者は授業参観は見ます。そのあと、終わってから講演や学校の道徳の授業の方針という話になると、残っているのはＰＴＡの役員だけという状況です。親の意識として、授業は自分の子どもがどうかということで見に来るけど、家庭でどうしようかということは考えないという状況です。道徳の授業が面白くない、いいこと、悪いことはみんな頭の中でわかってはいる、それが腑に落ちるようになっていない、それをどうするかが問題です。４０代後半から５０代の方は道徳の授業を受けたことがない、だからどうやればいいかがわからないという状況です。ある区の例ですと、道徳コーディネーターというのを退職された校長先生にお願いして、必ず週一回か二回、各学校を回ってその先生が授業を見せています。やはりやってみせないと授業は真似ができない、説教や生活指導道徳になってしまいます。今度、道徳教育担当教員を任命するようになりましたが、機能しているかをチェックする必要があります。道徳教育を担当する教員を育てていくことが重要だと思います。

委員長：母親の立場として、学校運営課長いかがでしょうか。

学校運営課長：授業参観などは、子どもが中学生くらいになると、見に来てほしくないと言うようになります。小学校あたりの時も自分の子どもを見るという状況でした。ひとりの母親の目には、自分の子どもしか見えない、それだけを見にいっていたという状況で、担任の教員や全体の様子はほとんど関心としては後ろに引いていたかと思います。この質問を同じ母親の立場で答えていたら、関心を持たなかったかと思います。

委員長：学校施設課長、父親の立場からいかがですか。

学校施設課長：私は学校で道徳教育を受けたという記憶があまりないです。私自身そういうものが欠落している点もあったのかなと思います。自分の子どもの発言などを聞いていると、家庭でも子どもの頃から道徳教育をやっておく必要はあるのかなと思います。

委員長：重要性を認識させるのが教育指導課の役割ですからしっかりとやっていただきたいと思います。教育総務課長として気になるところはどういう点でしょうか。

教育総務課長：これからアンケート結果の詳細な分析を行い、課題を抽出したいと考えております。

委員：この設問は、何か元になる調査問題はあったのですか。

教育総務課長：小・中学校の保護者への設問については平成１８年に実施した内容を踏まえて、比較する意味も込めまして実施しております。それ以外は、何を聞くかをこちらで考えました。ただ、共通して聞きたかったのが、隣接校選択制のところで、教育ビジョン検討会においても、地域の方の興味が高かったのかなと思います。

委員：先生はなぜ半分も隣接校選択制を評価されていないのでしょうか。

教育指導課長：私の想像ですが、地域に子どもたちがいるとなれば、地域学習や家庭訪問、生活指導で何かあった時にも学区であれば対応しやすいが、隣の学区で何かがあると行かなくてはいけない、守備範囲が広がるというところがあるので、まとまっていたほうがやりやすいというのがあるのではないかと思います。地域学習や人間関係を築くという点でも矛盾を感じている教員の方もいるのかなと思います。

委員長：これは広報などに掲載して区民に周知するのですか。

教育総務課長：議会や協力いただいた団体には調査結果をお返ししたいと考えておりますし、最終的にはホームページ等で公開するようにしたいと思います。

委員長：他にご意見はございませんか。

委員：隣接校選択制について、教員の意識と保護者の意識があまりにも大きくかけ離れ過ぎていますね。この辺が問題だと思います。どちらが正しい、違うではなく、ここのところに大きなギャップがあるということについて、これを学校現場としてはきちんと受け止めていかなければいけない、なぜ、先生方は今まで通りがいいのかということについて保護者に問われた時にちゃんと返せるだけの答えを用意しなくてはいけないと思います。それは校長先生が言うにしても何にしても、保護者に説得力のあるだけのものを用意しなくてはいけないと思います。根底には人集めに苦労するだとか、自分たちは無駄な労力を使わなくてはいけないだとか、だから昔のままの制度がいい、という意識があるのではないかと思います。昔のままのほうが楽でいい、という意識を変えていかないといけません。隣接校選択制を導入したことの目的というのは、ちゃんと学校に伝わっているのかいないのか、そのことが成果として表れているのかいないのか、それから選ばれなかった学校に対して教育委員会がどれだけ支援をしてくれているのかという問題、学校がどれだけ頑張っているのか、こういった調査を見る時にいつも思うのですが、保護者と教員のギャップが開いているものがものすごい問題点のあるものだと思います。これ以外でも、そういう視点で見てみるといくつかの問題が出てきます。例えば、学力という問題ですと、親が考えている学力と先生が考えている学力の違い、いい先生について親が考えていることと自分たちは努力していると考えている先生たちのギャップの差がすごく大きいとか、その辺で教員の意識を変えるということが難しいことであり、変えることに努力していかなければいけないのかなと思いました。

委員長：学校の常識は社会の常識では通用しないということが一番大きな問題だと指摘されています。教員の考え方が子どもの実態に合わないということがあるのかと思います。そうではないということを理解しないといい教員とは言えないと思います。何か他にございますか。

教育総務部長：アンケートでいい議論が出て、非常に良かったなと思います。学校現場のとらえ方と保護者のとらえ方、そのギャップがどうしてあるのか、これは非常にいいヒント

をいただけたと思いますので、原因や理由を掴んでいきたいと思います。小規模化している学校もあります。学校現場では、校長先生以下、努力をされておりますので教育委員会としてもできる手だてがどの程度あるかというのは悩ましいところであります。それと、先ほどの道徳のとらえ方ですが、学校の授業を学校関係団体がもっと充実しろと言っているのではないのではないかという受け止め方を私はしております。授業の内容よりもあいさつや言葉遣いなどといった、日本人として大切にしていた価値観が失われていることへの危機感の表れなのかなと思いました。これが即、学校の道徳の授業に、ということはないかと思いますが、区内の小学校でも道徳の授業を校内研究として取り上げ、他人に対する思いやりですとか、言葉遣いといったものが学力向上にも効果のある学校もありますので、道徳授業の効果を教育委員会として、小中学校の取り組みをきちんと考え直す必要があるのかと思っております。

委員長：すばらしいまとめをいただきありがとうございました。特になければこれで終わりたいと思います。長い間、ご苦労様でした。

提出された資料等	・資料 No.４－０１　教育に関する事務の点検・評価委員会評価表（案） ・資料 No.４－０２　豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査実施状況 ・資料 No.４－０３　豊島区教育ビジョン改定関係アンケート調査実施結果
その他	教育に関する点検・評価結果の教育委員会への報告 第 12 回教育委員会臨時会 平成２０年１０月２８日（火）午後１時３０分～３時３０分 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室